

独立行政法人農業環境技術研究所の平成21事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	21事業年度評価における主な指摘事項	平成22及び23年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映) 研究評価を国際水準で行うため、次期における国際的ベンチマークの導入にむけた取組を期待する。</p> <p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) 人材育成の取組の成果を検証し、次期に向け引き続き、的確な人材育成を推進することを期待する。</p>	<p>平成22年度に中国科学院南京土壤研究所との比較(人員、財務、施設・大型機器、研究課題、研究目標と運営方針、研究開発システム、研究活動と業績、連携・交流等)を行った。両研究所は、研究分野に共通点が多く、規模も匹敵するものであったが、研究開発システム等については直接のインタビュー調査が必要であると思われた。平成23年度からの新たな中期目標期間中に国際的ベンチマークを導入することとしている(第3期中期計画に位置づけ)。</p> <p>近年導入した新たな人材育成の取組(キャリア形成プログラム、テニユアトラック制、若手研究者表彰等)は、円滑に実施され定着しつつある。また、近年、若手を中心に多数の研究者が外部の権威ある賞を受賞しているとともに、博士号取得率の着実な向上がみられる。平成23年4月に、農林水産技術会議の「農林水産研究における人材育成プログラム」が改定されたことを踏まえ、本研究所の「人材育成プログラム(人材活用方針の内容を含む)」を改定したところであり、今後はこれに沿って人材育成を推進することとしている。</p>

(研究支援部門の効率化及び充実・高度化)

1 者応札・1 者応募についての改善方策が検討されたが、その対応を着実に進めることを期待する。

(産学官連携、協力の促進・強化)

関係機関との連携強化に伴い、研究成果管理の重要性が増しており、適切な仕組みの整備を期待する。

引き続き、他独法、都道府県、民間とも連携を進め、課題解決や研究レベルの向上を進めることを期待する。

(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化)

環境対策においては、IPCC など国際的な枠組みの重要性が増しているため、平成 22 年に我が国で開催される生物多様性条約 COP10 への対応など、さらなる国際的貢献を期待する。

契約監視委員会の指摘を受けて、「1 者応札・1 者応募についての改善方策」を改訂し、仕様書の見直しを実施し、実質的な競争性を確保するように努めている。今後も引き続き取組を推進する(第3期中期計画に位置づけ)。

共同研究の実施および成果に関してその適切な管理を図るため、共同研究の実施報告や共同研究者の受入等について定めた「共同研究実施規程実施細則」を策定した。また、研究所において作成した有用な研究試料の取扱いや他機関への提供を適正に行うために、その手続きを定めた「研究試料取扱規程」を策定した。

平成 22 年度には、民間等からの資金提供により実施する資金提供型共同研究を促進するため、研究員にインセンティブを与えることとし、共同研究支援費を創設(試行)した(この結果、平成 22 年度は、新規に 6 件開始)。また、他独法、都道府県、民間などの参加を得て 3 月に連携推進会議を開催、12 月には熊本県と連携し現地セミナーを実施した。さらに、11 月に環境研究機関連絡会(13 所連絡会)成果発表会を実施した。通年の共同研究、協定研究などを通して、人事交流、情報交換、知的財産の普及を行っている。その他、農林水産省(消費・安全局農産安全管理課、生産局農業環境対策課、農村振興局農村環境課)との連絡会を実施した。今後も引き続き取組を推進する。

COP10 への対応として、9 月に 2 つの生物多様性に関するシンポジウムを実施した。また、GRA に関しては、4 月に開催された高級事務レベル会合において、日本が水田管理研究グループのコーディネイト国となり、農環研がフォーカルポイントとなる研究機関となった。また、9 月に、つくば市で MARCO/GRA 合同ワークショップと水田管理研究グループ会合が行われ、農環研はこれらの中核的な機関として貢献した。今後も引き続き取組を推進する。

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(研究成果の公表、普及の促進) 国民との双方向コミュニケーションについては、研究所見学の際に事前アンケートを行い質問に答えるなど工夫が見られるが、研究に対する国民の理解を得るため、さらなる取組を期待する。</p> <p>特許に関しては、昆虫フェロモン以外の分野でも新規許諾に至っており、評価できる。引き続き、実施許諾拡大に向けたさらなる取組を期待する。</p>	<p>平成 22 年度には、農環研の研究成果発表会において、外部の科学ジャーナリストを司会として依頼し、国民の理解を深める取組を行った。また、研究所一般公開など各種の広報イベントや刊行物の発刊を実施した。総合科学技術会議でも国民との科学・技術対話の推進が言われており、さらに取組を推進する。</p> <p>平成 22 年度には、研究成果を国民へ普及させ、産業界へ円滑に移転するために、アグリビジネス創出フェア 2010 への参加、ホームページによる「保有特許情報」の公開、農林水産技術情報協会 AFFTIS アイピーの研究成果移転事業などを通じて、所有特許の実施許諾を積極的に促進した（平成 22 年度新規実施許諾数 2）。今後も引き続き取組を推進する。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>非常勤監事の給与の計算方法については、見直しが必要である。</p>	<p>非常勤役員手当に関して、現行の算出方法により日額に差異が生じた場合の手当の変更の有無については、常勤役員報酬・職員給与の改正状況及び他法人の状況等も考慮し、判断していくこととする。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) 施設の老朽化対策として、変電施設や消防施設の点検を行い、緊急措置が必要なものについて修繕を終えたものの、引き続き安全管理のために老朽化施設の点検と改修を計画的に進めることを期待する。</p> <p>(人事に関する計画) 新規採用に対する応募者 16 名中に女性が 1 名しかなかったことから、その原因を分析し、改善策につなげることを期待する。</p>	<p>平成 21 年度に指摘のあった消防設備の不良箇所については、概ね修繕を完了した。受変電設備については多額の経費を要することから、平成 23 年度以降の施設整備計画を策定し予算要求を実施している。なお、平成 23 年度においては、施設整備費補助金で研究本館の受変電設備改修の予算が手当てされているところであり、別棟の受変電設備の改修については、引き続き要求を行うこととしている。受変電設備以外の電気設備については、原因の特定された緊急を要する箇所から修繕するとともに、老朽機器の廃棄・更新等により改善を進める。</p> <p>学生等の間で農環研の知名度が十分でないこと等が、女性の応募が少なかったことにもつながっているのではないかとと思われる。各種の広報活動により農環研の知名度の向上に努めるとともに、平成 21 年度に開始した女性研究者支援モデル育成事業等による女性研究者のキャリアアップ、研究と育</p>

<p>(環境対策・安全管理の推進)</p> <p>化学薬品については、薬品管理のオンラインシステムが導入されたこと、使用予定のない薬品の廃棄を進めたことは評価できる。引き続き、安全管理を強化するため、業務体制の整備を進めることを期待する。</p>	<p>児等の両立支援、次世代育成活動などのアピールを行っている。平成 22 年度には、女性研究者の応募、採用が増加したところであり、今後も引き続き取組を推進する。</p> <p>化学薬品の安全管理を強化するために、平成 22 年度当初に安全管理専門役を振り替え、安全管理室を設置し、専任 1 名、併任 2 名体制に強化した。この体制で、薬品管理のオンラインシステムの運用を行った。また、継続して、研究所内の老朽機器の調査と廃棄、所内の巡視・点検を実施している。</p>
---	--